

## 「資源管理のあり方検討会」について

平成 26 年 3 月  
水 産 庁

## 1. 趣旨

水産資源は、適切な管理により持続的な利用が可能な資源であり、その適切な保存・管理は、国民に対する水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展の基盤となる極めて重要なものです。しかしながら、我が国の漁業生産は、曾てマイワシの豊漁等により支えられ 1 千万トンを超える水準にありましたが、その後のマイワシ資源などの減少や遠洋漁業からの撤退等により平成 22 年には 531 万トンまで減少し、その後も東日本大震災の影響等もあり 500 万トンを下回る水準となっています。こうした状況のなかで、水産日本の復活を果たすためには、我が国周辺海域の世界三大漁場と言われる恵まれた漁場環境を活かしながら、水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現することが緊要な課題となっています。

このため、水産庁内に有識者からなる検討会を設置し、今後の資源管理のあり方について検討を行うこととしたい。

## 2. 検討事項

- ① T A C 制度、漁業許可制度、資源管理指針・計画体制等現行の資源管理施策に関する現状と課題
- ② クロマグロ、スケトウダラ、トラフグなど資源が悪化している魚種を事例とした資源管理の進め方(定置等沿岸漁業における取組み強化、I Q 方式の導入の可能性等についても議論を予定)
- ③ 上記を踏まえた今後の資源管理推進方策

## 3. 委員の構成予定(別紙)

## 4. 検討スケジュール

平成 26 年 3 月から概ね月 1 回のペースで開催し、6 月を目途にとりまとめを行うこととする。会議は、原則公開とする。